

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
平成22年度第2回 まちづくり環境・建設部会 会議録

日時：平成22年7月13日(火) 午後7時～午後9時10分 場所：全員協議会室

出席状況

市民会議委員	浅野委員、井上委員、尾形委員、関野委員、千種委員、本多委員、横田委員（欠席4名）
庁内専門部会員	まちづくり環境部長、建設部長、まちづくり推進課長、下水道課長、道路交通課長、安心安全課長
事務局（政策財務課）	古屋、平

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ／庁内専門部会部会長あいさつ	
3 庁内専門部会員 紹介	
4 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次基本構想前期基本計画の大柱別検討について 市民会議資料「第5次基本構想前期基本計画（まちづくり環境・建設部会その1）及び（その2）」の内容に沿って、大柱ごとに事務局から説明した後、検討を行い、委員からの質疑への対応や意見交換等を行った。
○検討・質疑	<p>第5章 安心・安全・快適な地域をつくる人のまち 第4節＜市街地の整備＞</p> <p>委 員：市内において、防災上の危険箇所はあるのか。</p> <p>部会員：埼玉県が指定している急傾斜地がある。地震や水害のハザードマップを公表しているが具体的に細かい部分まで表現はしていない。</p> <p>委 員：「新市街地の整備」の小柱で、「各ゾーンについて、地域特性に合った整備手法を検討」と表現しているが、どの場所をどのように具体的に整備していくのか。水子・諏訪地区は名称が出ているのと比較すると抽象的である。</p> <p>事務局：この部分の表現については、前回会議の際に示した土地利用構想とその基本計画</p>

で具体的に表現している。

部会員：リブレーヌも含めて、個別の事業が具体化されていけば、計画の見直しをしていく中で反映していくことになる。

委員：柳瀬川は河川改修が進み、近年では大きな被害は見られない。遊水地としては残す必要性を感じられない。

部会員：ご指摘のようなこともあるが、現時点では地権者の意向などもあり、計画に位置付けている。

委員：鶴瀬駅の東西口の区画整理が進んでいるが、メイン通りのライフラインの地中化などは予定に無いのか。

部会員：鶴瀬駅東口は、電力や電話等の共同溝を埋設して無電柱化とする予定である。鶴瀬駅西口はメイン通りに電柱は設置せず、一本裏通りの電柱から電力を供給することで、景観にも配慮した。ふじみ野駅周辺も同様である。

委員：既に完了している区画整理地区では、電線の地中化がされておらず、街路樹なども管理が大変だと思うが、地中化すれば、景観も良くなり、街路樹も管理しやすくなるのではないか。

部会員：現実的には困難である。

委員：鶴瀬駅周辺は東西交通の問題がある。アンダーパスなどの方法も話があったが。

部会員：区画整理の初期の頃に議論された経緯があるが、アンダーパスは困難である。その時は、東武東上線の高架化が期待されていたが、進捗は見られなかった。

委員：鉄道と道路の立体交差はふじみ野駅周辺だけか。

部会員：関沢地域のほか、針ヶ谷地域の浦和所沢バイパスもある。

委員：バイパスは道路としての位置付けが違うように感じるが、いずれにしても、みずほ台駅周辺も立体交差は進んでいない。

部会員：駅周辺の宅地化が進み、用地確保の面からも困難度は増している。仮に立体交差ができた場合でも、既存の踏み切りを廃止するなど、地域によっては影響が大きい。

第5節<道路・交通環境の整備>

委員：「交通安全施設整備の推進」の小柱で、信号機の設置について触れているが、市内を見ると、この場所に信号機が必要なのかと思うような場所に設置されているように見受けられるが、どのような経緯を踏まえて設置場所が選ばれているのか。

部会員：信号機設置は地域からも多数の要望があり、市としても随時警察に要望をしている。最終的には警察の判断により、設置場所が決定されるということになるが、東入間警察署の管内でも、年間に2、3カ所しか設置されないという状況である。

部会員：ご指摘のあるような箇所も、小中学校の通学路になっており、通勤や通学が重なるような時間帯には、横断歩道だけでは危険な場合もある。

委員：事故が起きてから信号設置されても遅いということにもなる。

委員：「違法駐車対策の推進」は法律により規制する部分が大きく、小柱として立てるほどのものなのか。また、「交通安全教育・指導の推進」は、子どもに手本を示す大人がマナーを守っていない現状がある。

部会員：いずれの小柱も、啓発などを含めたソフト事業が中心となる。違法駐車対策とし

ては駅前ロータリーへの注意看板設置などを行っており、交通安全教育も交通安全協会や交通安全指導員と協力して行っている。

委員：高齢者が免許を返還するときに特典をつけるなどの取り組みを行えば、事故防止に役立つのではないか。飲食店の割引券などを配布しているところもあるようだ。

委員：放置自転車対策として、新しい施設の整備が盛り込まれるのか。

部会員：駅から距離が離れた駐輪場では利用率が下がるという現実もあることから、駅前の公共スペースを有効に活用できればということによって表現している。

委員：現状と課題では、「高齢者」など、対象を具体的に表しているのに、施策の内容では、「誰もが」で一括りに表現されている。道路を利用する人は様々で、ベビーカーを押す母親もいることから、もう少し表現方法を考えてほしい。

事務局：主旨を全て含めた表現としたつもりであるが、表現方法については再度検討する。

第6節＜上下水道の整備＞

委員：施策の内容で「整備」という表現が多く出ているが、具体的にどの場所をどのような整備をするのかか全くわからない。

部会員：全て公共下水道計画に位置付けがあるものの整備を表現しており、雨水整備では、鶴瀬駅西口の公団周辺や、旧暫定逆線引き地区である水子の市街化区域編入後における雨水処理などが挙げられる。

事務局：具体の事業は、実施計画で認定された事業を小柱の下に表記するような形で示したい。

委員：水道管の耐用年数はどのくらいなのか。

部会員：铸铁管というもので、40年経過したものは耐震性も低くなることから、順次交換を進めている。施設や設備についても15年から20年ということで区切りをつけて更新を進めている。

委員：この大柱だけではないが、成果指標の欄がまだ空欄のままである。ここに指標が入り、数値目標が示されることで、行政としての意識を明確にすることができる。本来ならば、施策の内容と併せて議論できるのが望ましい。先に提示してもらえれば議論ももっと活発化すると思うので、せめて何を指標とするのかだけでも示してほしい。

事務局：現在、個別の施策を具体的に実施するための事業として、各部署で検討しているものを、「実施計画」として査定をしているところである。これらが正式に決定するのが8月下旬頃になることから、9月のパブリックコメント前に、市民会議に示したいと考えている。

委員：パブリックコメント後の対応は。

事務局：市民会議に示したうえで対応を決定していくということにしたいが、日程の都合上、未定ということでご理解してほしい。過去をみると基本構想が策定された後に時期をずらして基本計画の策定となっていたため、日程的にも余裕があった。

第7節＜防災・防犯対策の充実＞

委員：「地域防災体制の整備」の小柱で表現している、広域的な援助強力体制の構築とは

具体的にどのようなものなのか。

部会員：災害時における自治体間の応援協定や避難場所等の提供などがある。また、自主防災組織同士の連携も含まれている。

委員：自主防災組織同士の連携や交流はあるのか。

部会員：現状では、水谷東小学校区の4町会が日常的に連携した活動をしているが、それ以外は、防災訓練や研修などで交流がある程度である。

委員：今後は横断的な連携が取れる体制づくりをお願いしたい。

委員：「都市の防災機能の向上」の小柱の中で、木造住宅の耐震について触れているが、耐震に対する補助制度はあるのか。

部会員：現状では補助制度は無いため、創設に向けての検討を行っている。

委員：無料の簡易耐震診断で改修が必要と判断されても、助成がないと、なかなか改修工事まではたどりつかない。

委員：前回会議では、太陽光発電設備の促進という内容も議論されたが、今回の耐震診断や耐震改修も、財源確保が困難ならば、補助制度による促進ではなく、啓発等の手法により促進をするという考え方もあるはず。いずれの場合でも、具体的方法を表現しないままでは、よくわからない計画となってしまう。

事務局：補助制度については、効果等も見定めたいうえで実施するのかどうかを決める必要がある。実施計画として査定をしていることから、正式に決定した事業は小柱の下に具体的事業を表記することとなる。

委員：補助制度もルールが必要である。期限を区切って実施し、効果が上がらなければ廃止するという考え方もある。そもそも太陽光発電に対して補助を出すというのも市民に対する公平感から考えるとそぐわないのでは。

委員：国や県の補助は急に無くなることが多い。

委員：町会や各種団体等との連携対策など、補助金に頼らない方法も含めて考える必要がある。

委員：防災も防犯も、地域で言えば町会という単位での活動となることから、ほぼ同じ組織で活動していると考えられる。そうすると、活発に活動している組織がある一方、それほど活動をしていないという組織もあることから、それぞれの組織に対する支援や育成等の方法も統一的なものというわけにはいかない。

部会員：市内56町会のうち、自主防災組織が結成されているのは約半分に留まっており、まだ町会ごとの温度差があるのは事実である。新規の結成に対しての補助制度もあるが、あくまでも自主的な組織ということで押し付けはできないことから、町会長の会議などで周知を行っている。既存の組織にはリーダー研修会や防災訓練の支援などを行っており、それぞれの状況に応じた対応を取っていくことになる。

第8節＜消費生活・市民相談の充実＞

委員：消費者被害に関する情報は、自分が騙されているという意識が無ければ、なかなか伝わりにくい。被害に遭う前の未然防止の取り組みに努めてほしい。

事務局：現状では、広報やホームページでの周知や啓発で対応している。相談についても弁護士に結びつけるケースもあり、状況に応じた対応をしている。

委員：若い世代がマルチ商法やクレジットカードなどの被害を受けていることから、学校教育の中での対応が位置付けられないものか。若者達は知らないことが多い中で社会に出ることを考えると、対象者も具体的に表現することも考えてもらいたい。

事務局：次回会議は7月21日に開催を予定している。

5 閉 会